

健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2024年度)

瀧口 綾¹ 鈴木 真吾¹ 高田 毅¹

Clinical activity report of pediatric clinical psychology in Health Science University Clinic
(Fiscal year 2024)

TAKIGUCHI Aya, SUZUKI Shingo, TAKADA Tsuyoshi

抄 録

健康科学大学リハビリテーションクリニックにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行後2年目（2022年度）、「5類感染症」への移行後（2023年度）、移行2年目（2024年度）の3年間の面接活動概要について比較を行った。これまでの報告と同様で、ASD（自閉スペクトラム症）の診断を受けた子どもたちが増え続けた。

2024年度は、新しい来談経緯として当院の作業療法からのオーダーのケースがみられた。

子どもの行動特性により、リハビリテーションが成り立たないという困難さがあり、心理面接の必要性が求められた。親の面接、子の面接と、個人に合わせて心理的支援を行う心理職の専門性をもって、リハビリテーションがスムーズに実施できる一助となった。このような多職種連携は、神経発達症群の増加が指摘されている昨今、診断名はついていなくとも支援の必要な子どもたちを含め今後も増えていくと考えられる。心理職が支援に介入することで、リハビリテーションを含めた支援が回り出し、多職種連携に貢献しているといえる。一方で、ケースのマネジメントを非常勤勤務である心理士が行う背景には、心理士のマンパワーの課題もある。引き続き、今後の支援のあり方を検討し模索していく必要性があげられた。

キーワード：クリニック、小児心理臨床、ASD（自閉スペクトラム症）、心理的支援、多職種との連携

I. はじめに

健康科学大学クリニック（以下「当院」と表記）は、2006年に富士河口湖町に開院した。現在はリハビリテーション科を中心に、整形外科、小児科、内科の診療を行っており、リハビリテーションの専門家（理学療法士及び作業療法士）を目指す本学学生の臨床実習機関であるとともに、地域の健康づくりに貢献することを目的としている。小児科では、小児科医の診断・診察のもと、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師・臨床心理士がチームを組み、主に発達の遅れや課

題のある子どもたちとその家族に対するさまざまな支援を行っている。

昨年度は、直近3年間での心理面接活動概要の比較を行い報告した¹⁾。この3年間とは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行後1年目（2021年度）²⁾、流行後2年目（2022年度）³⁾、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）「5類感染症」⁴⁾への移行後（2023年度）である。本稿は、これまでの活動報告と同じく、2022年度、2023年度、2024年度の直近3年間の当院における子どもたちやその家族への心理的支援の現状及び今

後の課題について考察することを目的とする。

II. 面接活動

1. 面接員の構成

2024年度の小児心理臨床担当の人的構成は、前年度と同じく専任教員3名（本学人間コミュニケーション学科）であった。非常勤面接員として兼務で面接活動を行った。

2. 継続面接件数と新規面接件数

継続及び新規面接件数を表1に示す。継続面接件数について、2022年度は29件、2023年度は19件、2024年度は15件であった。新規面接件数について、2022年度は4件、2023年度は2件、2024年度は3件であった。3年間の年度ごとの総面接数は、2022年度が33件、2023年度が21件、2024年度は18件であった。

表1 継続面接件数と新規面接件数

	2022	2023	2024
継続面接	29	19	15
新規面接	4	2	3
計	33	21	18

3. 面接回数

当院での2022年度から2024年度の3年間の年間総面接回数と月別の面接回数について表2に示した。2022年度の総面接回数は220回、2023年度は157回であり、2024年度は147件であった。面接件数は2022年と比較して73件、2023年度と比較して10件減少した。

表2 月別面接回数及び総面接回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2022	12	10	16	23	21	17	20	18	20	20	17	26	220
2023	10	11	16	13	15	9	14	11	15	15	13	15	157
2024	13	10	11	15	12	13	11	10	11	12	14	15	147

表3 年齢別・性別面接件数の内訳（件数）

性別/年齢	就学前 (~5歳)			小学低学年 (6~8歳)			小学高学年 (9~11歳)			中学生			高校生			高卒			合計		
	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024	2022	2023	2024
男	0	1	0	1	0	2	6	1	1	9	7	5	9	8	3	1	0	2	26	17	13
女	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2	4	2	1	0	3	0	0	0	7	4	5
計	0	1	0	1	0	2	10	1	1	11	11	7	10	8	6	1	0	2	33	21	18

4. 来談者の年齢別及び性別面接件数

年齢別及び性別の面接件数の内訳について表3に示した。この表は2022年度、2023年度、及び2024年度の3年間の比較である。就学前は2022年度は0件、2023年度は1件、2024年度は0件であった。小学低学年は2022年度は1件、2023年度は0件、2024年度は2件であった。小学高学年は2022年度が10件、2023年度が1件、2024年度が1件であった。中学生は2022年度及び2023年度がいずれも11件、2024年度が7件であった。高校生は2022年度が10件、2023年度が8件、2024年度は6件であった。高卒は2022年度が1件、2023年度は0件、2024年度は2件であった。

性別に関しては、2024年度も2022年度及び2023年度同様、男子が多く、女子は中学生及び高校生のみであった。男女の比率について、2022年度は3倍以上、2023年度は4倍以上と、男子は女子の人数をはるかに超えていた。2024年度も同様の傾向を示しており、2022年度及び2023年度より少ないが男子が女子の2倍を超えていた。

5. 医学診断

医学診断について表4に示した。継続面接件数が多数を占めることから、自ずと2022年度、2023年度及び2024年度と同様の結果となった。すなわち、2024年度の面接件数は「自閉スペクトラム症」(ASD)が6件と大部分を占めた。「適応障害」は2024年度は2023年度同様3件であった。

表4 医学診断（件数）

医学診断	2022	2023	2024
自閉スペクトラム症	11	8	6
自閉スペクトラム症、発達性協調運動障害	2	1	1
自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症	2	1	2
自閉スペクトラム症、言語発達遅滞	2	0	0
自閉スペクトラム症、構音障害	1	1	1
自閉スペクトラム症、睡眠障害	1	0	0
注意欠如・多動症	2	1	0
注意欠如・多動症、てんかん	1	1	0
注意欠如・多動症、自閉スペクトラム症	1	1	1
注意欠如・多動症、睡眠障害	1	0	0
言語発達遅滞、衝動制御の障害	2	1	1
言語発達遅滞、自閉スペクトラム症	1	0	0
脳性麻痺	1	1	1
限局性学習症	1	1	1
適応障害	2	3	3
その他	2	1	1
合 計	33	21	18

表5 面接内容の心理的評価（件数）

心理的評価	2022	2023	2024
対人関係の課題	23	9	7
感情統制の課題	2	3	1
進路問題	4	0	0
不登校	7	8	5
学業不振	2	0	0
親への心理的支援	3	3	2
反社会的行動	1	1	0
情緒的課題	2	3	4
神経症状あり	1	0	0
自発的行動の促進	0	0	0
行為障害	0	0	1
問題行動	0	0	1
合計	45	27	21

（複数回答可）

6. 面接内容の心理的評価

面接内容の心理的評価について表5に示した。2022年及び2023年度からの継続件数が多数であり、2024年度も同様に「対人関係の課題」が7件と大部分を占めた。「不登校」は2022年度は7件、2023年度は8件、2024年度は5件であった。「情緒的課題」は2022年度は2件、2023年度は3件、2024年度は4件であった。

7. 多職種との連携

多職種との連携について表6に示す。2022年

度及び2023年度同様、2024年度も「心理面接のみ」がもっとも多かった。2022年度は21件、2023年度は15件、2024年度は11件であった。2024年度は「心理面接のみ」が11件とおおよそ6割を占め、2022年度及び2023年度とおおよそ同様の割合となった。

表6 多職種との連携（件数）

小児リハビリテーション内容	2022	2023	2024
心理面接のみ	21	15	11
心理面接・作業療法・言語聴覚療法	6	5	4
心理面接・言語聴覚療法	3	0	0
心理面接・理学療法・作業療法	1	1	1
心理面接・作業療法	1	0	2
心理面接・理学療法・作業療法・言語聴覚療法	1	0	0
合 計	33	21	18

8. 総きょうだい数

総きょうだい数について表7に示した。総きょうだい数の傾向は2021年度及び2022年度同様であり、2人きょうだいが9人と最も多く、2023年度同様、数としては2名とごく少数だが4人きょうだいもいた。2024年度は総きょうだい数が2人以上は14人であり、全体の70%を占

め、この割合は2022年度及び2023年度とおおよそ同様であった。

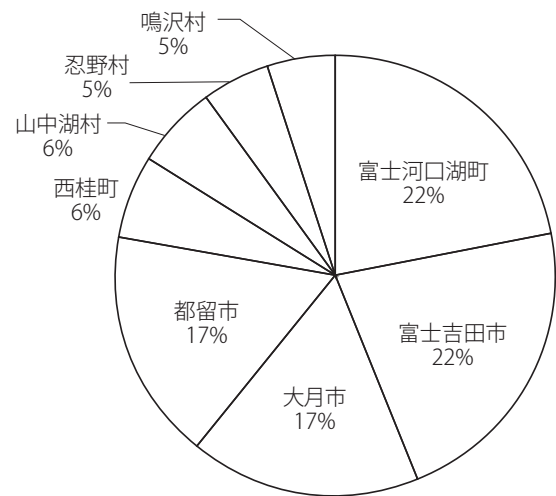
表7 総きょうだい数 (人)

総きょうだい数	2022	2023	2024
1人	5	4	4
2人	20	11	9
3人	5	4	3
4人	3	2	2
合計	33	21	18

9. 居住地域

居住地域について図1に示した。山梨県の郡内地方(東部・富士五湖地域)を構成する3市・2町・3村に及ぶ地域から来所していた。これまでの統計によれば、2022年度は「都留市」が22%ともっとも多く、ついで「富士河口湖町」及び「忍野村」が18%と同数、「富士吉田市」が15%であった。2023年度は2022年度同様に「都留市」が28%ともっとも多く、ついで「富士河口湖町」が24%、「大月市」「富士吉田市」が14%と同数であった。2024年度は「富士河口湖町」及び「富士吉田市」が22%と同数でもっとも多く、ついで「大月市」及び「都留市」が17%と同数であった。

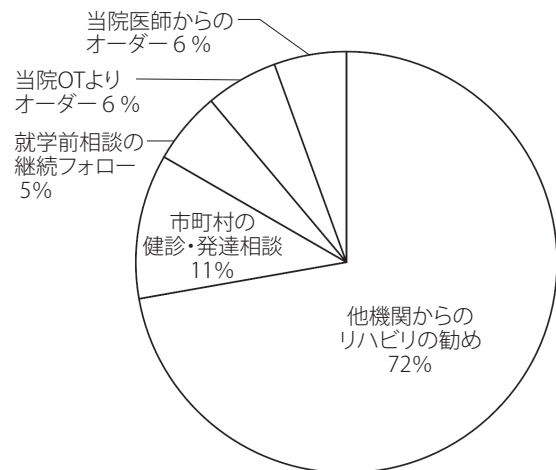
図1 居住地域



10. 来談経緯

来談経緯について図2に示した。来談経緯の各項目における比率は、2022年度及び2023年度と比較して若干の変化があった。2022年度及び2023年度は、以下に示すおよそ6つのパターンにより、当院に来談する傾向が続いていた。「他機関からのリハビリテーションの勧め」が2022年度は49%、2023年度は66%ともっとも多く、次に「市町村の健診・発達面接」が2022年度は18%、2023年度は14%であった。それ以降の来談経緯について、2022年度は「学校での不適応」が12%、「保育士」及び「就学前面接の継続フォロー」がともに9%、またわずか3%だが「当院医師からのオーダー」もみられた。2023年度は「学校での不適応」「保育士」ルート及び「就学前面接の継続フォロー」「当院医師からのオーダー」がともに5%と同率であった。

図2 来談経緯



2024年度は、「他機関からのリハビリテーショ

ンの勧め」が72%ともっとも多く、次に「市町村の健診・発達面接」が11%であった。それ以降は「当院医師からのオーダー」及び「当院作業療法士からのオーダー」がともに6%であり、「就学前面接の継続フォロー」が5%であった。2022年度及び2023年度にみられた「学校での不適応」「保育士」ルートはケース終了によりみられなくなった。また新たに「当院作業療法士からのオーダー」が加わった。

Ⅲ. まとめと今後の課題

これまで2022年度、2023年度及び2024年度に渡る当院の面接活動を概観してきた。以下に3年間の面接活動を考察していく。

1. 継続面接件数と新規面接件数及び面接回数

3年間の継続面接件数は、2022年度は29件、2023年度は19件であり10件減少していた。2023年度19件、2024年度は15件であり4件減少していた。2024年度の継続面接件数が減少した理由は、面接を継続してきたクライアントの年齢が上がり、中学校や高校卒業の節目で面接が中断・終結し、進路問題が減ったためである。新規面接件数は2022年度は4件、2023年度は2件であり、2件減った。2024年度は2023年度と比較して1件の増加であった。3年間で新規面接件数の増加がほぼ見られないことについて、面接員のマンパワーを踏まえると専任教員と面接員の兼務の限界が現われているといえる。実際、新規オーダーを受けることができず、待機ケースが生じている。

年間総面接回数について、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が始まる前の2019年度の年間総面接回数は211件だったことから、2022年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）以前の総面接回数に回復している。一方、2023年度は157件、2024年度は147件と再び減少している。これは総面接数が3ケース減ったことで、全体の面接回数も減ったと考えられる。

また2024年度は月ごとの面接件数に大きな変動はなく、3年間を比較しても傾向は変わらなかった。

2. 来談者の年齢及び性別面接件数

年齢別及び性別面接件数について2022年度、2023年度及び2024年度の3年間を比較してみると、3年間を通して小学生全体の人数が少なく推移している。中学生は2022年度及び2023年度は11人と同数であり、2024年度は7人であった。高校生は2022年度が10人、2023年度が8人、2024年度が6人と、中学生がもっとも多い。このことは長期に渡り継続している面接が多く、年齢が上がっていったためである。2022年度及び2023年度は高卒であったが、2024年度の内訳は、1人が就労支援B型への就職、1人が短期大

学への進学であった。加えて男女別の面接件数も、2022年度及び2023年度同様、男子の方が女子よりも多く2024年度は2倍以上となった。このことはASD（自閉スペクトラム症）は男子の方が多い傾向があることを示している。

3. 医学診断

面接件数でASDが大部分を占めることは、3年間いずれも同じであった。ASDはその「コミュニケーションの質の課題」から、対人関係の課題を生じさせることが多い。対人関係の課題への専門療育では、多職種の中でも心理的支援が主たる役割を担っている。そのため、当院の心理的支援の部門でも、ASDに起因する対人関係の課題を軽減する目的とする依頼が持続的に多くなっており、この傾向は3年間変わっていない。

4. 面接内容の心理的評価

2022年及び2023年度からの継続件数が多数であり、2024年度も同様に「対人関係の課題」（人とうまく関わることができない、孤立、友達ができない、集団行動がとれない等）が大部分を占めた。医学診断でASDがもっとも多かったことと直接的に関連していると考えられる。加えて、対人関係の課題を軽減するためには親の関わりが非常に重要である。この点で、親への心理的支援や心理教育も欠かせない。専門療育の理学療法、作業療法、言語聴覚療法が子ども本人のみに対応することを主とする点と比べ、心理職は親への面接・面接も行うことができる。心理職独自の支援としてその職業的専門性や意義を示しているといえるだろう。

「進路問題」に関して、2022年度が4件であり、2023年度及び2024年度は0件であった。「2. 来談者の年齢及び性別面接件数」でも触れたように、高校及び高等部を卒業して進路問題は終了しても、環境の変化や適応などフォローアップの必要性があるため、引き続き来院している。

5. 多職種連携

多職種との連携については、ASDが「対人関

係の課題」と関連しているため、多職種の中でも心理的支援が主要な専門的役割を果たしている。また「適応障害」は身体的問題がないことが多く、理学療法のリハビリテーションとはつながらないケースが多いと考えられる。

2024年度は新たな多職種連携の一つとして、当院の作業療法士より心理面接のオーダーがあった。「心理面接・作業療法」の連携は2024年度は2件であった。医師からのオーダーの組み合わせは、2件とも神経発達症群の支援のケースであった。

6. 総きょうだい数

総きょうだい数の傾向は2022年度及び2023年度同様であり変化はみられなかった。厚生労働省⁵⁾によると、2024年度の合計特殊出生率は1.15人であった。このことから、平均出生率を上回るきょうだい数がみられるといえよう。このことは地域特性を反映していると思われる。

神経発達症候群の子どもへの心理的支援を考える時、きょうだい関係の影響を考慮することが重要となりやすい。神経発達症群は対人的相互反応、コミュニケーションの障害などの特性をもつため、きょうだいは興味や感情を共有することが困難なうえに、予測できないような反応が返ってくるという苦悩や困難さがあるとされる⁶⁾。心理面接は家族やきょうだい関係の全体的な様子がその場に現れ、必要なときに適切な支援を提供することができる点が強みである。

7. 居住地域

来所傾向は3年間を通して変わっていない。2024年度は「富士吉田市」が増加し、2022年度及び2023年度もっとも多かった「都留市」が減少した。このことは、ここ数年、心理支援を求めて都留市の病院からのリファラーの数が多かったが、現在はリファラーが落ち着いているためである。「大月市」より面接機関を求めて来院しているケースも「都留市」同様の件数みられた。神経発達症候群の幼児・児童・生徒を専門とする医療・心理機関は郡内地方に他に1施設のみであり、この現

状は2022年度から2024年度の3年間変化していない。当院が県内の郡内地方における神経発達症候群の心理的支援に重要な役割を果たしていると同時に、地方私立大学の地域貢献として重要な責務を担っているといえる。

8. 来談経緯

以下、4つのパターンは2022年度及び2023年度同様であった。まず「他機関からのリハビリテーションの勧め」が72%でもっとも多い。当院立地の郡内地方にも公私立の小児科は多数存在するが、他機関では診断のみで終わることも多く、その事後に必要な専門療育・心理的支援を当院が引き受けている実態もうかがわれる。神経発達症候群が早期発見される通例のパターンを受け、「市町村の健診・発達面接」ルートが次に多い。この他、「当院医師からのオーダー」ルート、「就学前面接の継続フォロー」ルートもあった。公的機関（地方公共団体）が担う就学前の発達面接での役割を引き継ぐ形式の「就学前面接の継続フォロー」について、神経発達症候群への心理的支援は就学後に十分な公的支援が用意されているとはいいがたく、当院のような民間機関が重要な役目を担っている。

新しい来談経緯として「当院作業療法士からのオーダー」ルートが加わった。作業療法士がリハビリテーションを行っていたが、子どもの行動特性により、リハビリテーションが成り立たないという困難さを抱えており、心理面接の必要性を医師に打診した経緯がある。心理士が親子面談を丁寧に行うことを通して、保護者の子どもへのかかわりを、子どもが行動をコントロールできるようになり、リハビリテーションがスムーズに実施できる土台を作った。個人に合わせて心理的支援を行う心理職の専門性が発揮されたケースである。

9. まとめ

2023年5月8日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行した。コロナ禍の状況はストレスによる適応の問題が起りやすい状況であった

が、コロナ感染症が5類になり学校生活等日常が次第に活動的になったことによって、コロナ禍以前の状況に戻り再び変化への適応、再適応が必要となったと考えられる。2023年度は「不登校」が多かったが、背景にはコロナ禍前後の状況が影響しているといえるだろう。

当院では2024年度は多職種との連携を改めて考える機会となった。新規の来談経緯として、当院の他職種からのオーダーが見られた。心理職が心理アセスメントに基づいたケースのマネジメントをすることでリハビリテーションを可能とする土台を整えたケースであった。

2022年度の全国調査⁷⁾では、小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、発達障害の可能性のある（通級指導や特別支援教育の対象となり得る）生徒の割合が10.4%に達した。2013年調査の6.5%から大幅に増加しており、教育現場での特別な配慮やケアの必要性が急速に高まっていることを示している。診断名がついていなくとも、発達上の特性により支援を必要とする児童生徒の割合が増加していることは、「ケアが激増している」という認識の学術的根拠の一つであると考えられる。

上述したように神経発達症群が増えており、その分困難なケースも増えているという指摘は当院でも同様にみられる。上述のケースはその一例といえよう。教育現場でも同様な状況であろう。神経発達症群は個別の対応が必要であり、心理職は子どもや保護者のアセスメントをした上で相手の世界に合わせて対応する。ここに心理職の心理アセスメントに基づいた専門性があるといえよう。リハビリテーションでの子どもとの対応に苦慮している現状において、心理職の専門性をもって連携することでリハビリテーションの助けになっていたといえる。このことは心理職としての多職種連携への貢献であり、当院でもその責務を果たしている。

一方で、当院では心理士は非常勤勤務のみであり、正規職員ではない。本来、面接ケースのマネジメントは正規職員が行うのが一般的といえるが、非常勤である心理士がマネジメントした形と

なった。心理士のマンパワー不足の課題はこれまで同様な状況であるが、喫緊の課題であることは引き続き変わらないであろう。

このような状況下でも、山梨県下の子どもたちの健やかな発達を支援し、ポストコロナ時代における子どもたちの再適応及びその家族のウェルビーイングの向上に尽力していきたい。その上で、多職種との連携の意味を考えながら、心理職ができる子どもたち及びその家族への心理的支援を粛々と行っていきたい。引き続き地域に貢献できる私立大学附属機関としての役目をどのような工夫で果たしていけるのか、その体制や具体的方法について検討を重ねていく。

IV. 引用文献

- 1) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅 (2024). 健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2023年度). 健康科学大学紀要, 21, 47-54.
- 2) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅 (2022). 健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2021年度). 健康科学大学紀要, 19, 75-83.
- 3) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅 (2023). 健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2022年度). 健康科学大学紀要, 20, 35-41.
- 4) 厚生労働省: 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>
(2025年10月29日)
- 5) 厚生労働省: 令和6年(2024)人口動態統計月報年計(概数)の概況.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai24/dl/gaikyouR6.pdf>
(2025年10月29日)
- 6) 浅井朋子, 杉山登志郎, 小石清二他. 軽度発達障害児が同胞に及ぼす影響の検討. (2004) 児童青年精神医学とその近接領域, 45, 360-37
- 7) 文部科学省. 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について」. 2022-12-13. 文部科学省.
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2022/1421569_00005.htm,
(2025年10月20日)